

入 札 公 告

公立小浜病院組合公告第 12 号
令和 8 年 10 月 9 日

公立若狭高等看護学院 施設整備事業について次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

公立小浜病院組合長 杉本 和範



記

1 入札に付する業務内容

- (1) 業 務 名 公立若狭高等看護学院 施設整備事業に係る
男子トイレ改修工事・1 階ロビードア改修・照明改修等
- (2) 業務場所 福井県小浜市大手町 12 号 48 番地
- (3) 業務概要 暖房洗浄便座改修工事（電源工事含む）
1 階ロビードア改修・照明改修 一式
（詳細は設計書確認）
- (4) 履行期間 令和 9 年 3 月 12 日
- (5) 設 計 額 円（税別）
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格

特定建設工事入札参加資格の審査を申請できる者は次に掲げる条件をすべて満たす

1 社の建設業者（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 2 条 3 項に規定する者をいう。以下同じ。）であること。

- (1) 公立小浜病院組合構成市町（小浜市、若狭町、おおい町、美浜町をいう。）に主たる営業所（法第 3 条第 1 項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。いわゆる「本社」）を置く建設業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

- (3) 令和 7・8 年度の福井県競争入札参加資格名簿において、工事種目（建築一式工事）に登録されている A 等級の資格を有する者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という）を提出する時点において、公立小浜病院組合構成市町および福井県において指名停止または指名除外の期間でないこと。
- (5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という）第 3 条の許可を受けてから 3 年以上継続して建設業を営んでいること。
- (6) 法第 15 条に規定する特定建設業の許可を受けていること。
- (7) 法第 26 条第 2 項に規定する監理技術者で国家資格を有する者を、この工事の現場に選任で配置することができるものであること。
- (8) 申請書を提出する時点において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき更生手続開始の申し立てが行われる者、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき再生手続開始の申し立てが行われている者。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するにふさわしくないと認められるものでないこと。
- (9) 役員（役員として登記または届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力的組織（計画的または常習的に暴力的不法行為を行い、または行うおそれがある組織）、またはその構成員等と密接な交際を有し、または社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出資料

入札参加資格審査を受けようとする者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格申請書（様式第 1 号）
- イ 建設業許可証の写し
- ウ 競争入札参加資格決定通知書の写し
- エ 直近の経営事項審査結果通知書（法第 27 条の 27 第 1 項の規定による通知の文書をいう）
- オ 工事経歴書（様式第 2 号）
- カ 配置予定技術者名簿（様式第 3 号）

(2) 申請書等の配布

- ア 配布期間 令和 8 年 10 月 9 日（金）から同年 10 月 16 日（金）まで
（土、日曜日及び祝日を除く）の 9 時から 17 時まで
- イ 配布場所 福井県小浜市大手町 12 号 48 番地
公立若狭高等看護学院

- (3) 申請書等の受付
- ア 受付期間 令和8年10月13日(火)から同年10月19日(月)まで
(土、日曜日及び祝日を除く)の9時から17時まで
- イ 受付場所 申請書等の配布場所と同じ
- ウ 提出方法 申請書は持参して提出するものとし、郵送または電報によるものは受けつけない。
- エ 提出部数 正 1部 副 1部(複写可)

4 入札参加者であることの確認通知

- (1) 入札参加資格の有無については、令和8年10月22日(木)までに、全社に通知する。
- (2) 入札参加資格が無いとされた者は、公立小浜病院組合に対して、その理由の説明を求めることができる。
- (3) (2)の説明を求める場合は、令和8年10月26日(月)17時までに、書面を提出してこれを行わなければならない。
- (4) (2)の書面の提出があったときは、当学院は令和8年10月28日(水)までに書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先 申請書等の配布場所と同じ

5 資格の有効期間

この資格審査による入札参加資格は公立若狭高等看護学院 施設整備事業にかかる入札についてのみ有効とする。

6 設計図書等の配布

- (1) 入札に必要な図面及び仕様書(以下「設計図書」という)の配布について
- ア 配布期間 令和8年10月23日(金)から同年10月28日(水)まで
(土、日曜日及び祝日を除く)の9時から17時まで
- イ 配布場所 申請書等の配布場所と同じ
- (2) 質問の方法 質問は次のとおり書面により提出すること
- ア 受付期間 令和8年10月26日(月)から同年10月29日(木)まで
(土、日曜日及び祝日を除く)の9時から17時まで
- イ 受付場所 申請書等の配布場所と同じ
- (3) 質問の回答 質問の回答書は次のとおり閲覧に供する
- ア 閲覧期間 令和8年10月30日(金)から同年11月4日(水)まで
(土、日曜日及び祝日を除く)の9時から17時まで
- イ 閲覧場所 申請書等の配布場所と同じ

7 入札保証金 免 除

8 入札執行の日時および場所等

- (1) 日時 令和8年11月9日(月) 午後1時30分～
- (2) 場所 公立若狭高等看護学院 3階 大教室

9 入札方法等

- (1) 電報および郵便による入札は認めない。
- (2) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるか問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は2回を限度とする。
- (4) 最低制限価格 有
- (5) 低入札調査価格 無

10 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者がした入札
- (2) 当該資格審査申請において虚偽の申請を行った者がした入札
- (3) 小浜市の定める入札心得に示した条件に違反した者がした入札
- (4) 申請書提出後、入札までに指名停止を受けた者がした入札

11 契約書作成の要否 要

12 前払い金 無

13 中間金 無

14 その他

本広告に記載のない項目については、小浜市の定める公共土木設計業務委託契約約款及び入札心得に則って入札を行う。

15 問合せ先

小浜市大手町12号48番地 公立若狭高等看護学院 事務
電話 0770-52-0162